

鳥インフルエンザ関連 中央家保情報 No.98 (29年度-4)
平成29年11月9日

**島根県の死亡野鳥で高病原性鳥インフルエンザウイルス
が検出されました！！**

11月5日に島根県松江市で回収されたコブハクチョウ1羽の死亡個体で、簡易検査陽性が確認されていましたが(中央家保情報No.96)、確定検査を鳥取大学において実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。

今シーズンで初めて死亡野鳥からウイルスが確認された事例であり、本病ウイルスの家きんへの侵入リスクは非常に高まっていると考えられます。

つきましては、飼養衛生管理基準の遵守、特に、下記事項の徹底をよろしくお願いたします。

記

- 1 防鳥ネットの点検・補修、野生動物の侵入防止対策
- 2 農場および家きん舎出入口等における消毒
- 3 異常家きんの早期発見・早期通報

野鳥等の検査状況(H29.11.9現在)

番号	場所	種名	回収日	簡易検査	確定検査
1	島根県松江市	コブハクチョウ	11/5	陽性	確定(H5N6亜型)
2	島根県松江市	キンクロハジロ	11/7	陽性	検査中

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ先；中央家畜保健衛生所 担当：山脇、森田、鬼塚

TEL：0957-25-1331 FAX：0957-25-1332

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp